

新指導農業士紹介

氏名：畠山 伸吾
住所：北秋田市米内沢
経営の概要：酪農



酪農経営に取り組み、県青年農業士や日本酪農青年研究連盟の秋田県連盟の委員長を務めるなど、若手酪農家のリーダー的な存在として活躍しています。フリーバーン牛舎の導入、データに基づく繁殖管理等の先進的な農業経営を実践し、牛群審査においても牛の改良が高く評価されています。さらに、北秋田市や地元の学校と連携し、観光客や学生の農作業体験を積極的に受け入れるなど、地域の農業振興においても重要な役割を果たしており、地域の酪農家への指導的役割や青少年に対する就農啓発機会の提供において、今後も活躍が期待されます。

石垣さん内閣総理大臣表彰 男女参画功労者

令和3年度男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰において、石垣一子氏（陽気な母さんの店(株)代表）が受賞されました。

本表彰は、各分野において多年にわたり男女共同参画の推進に貢献してきた者等を表彰するものです。

石垣氏は「女性の起業活動」という言葉がない頃から様々な活動を行ってきており、農業振興に限らず、地域振興活動に関わり成果を挙げてこられた功績が認められ、受賞となりました。

家族の健康管理と子育てを大事にしながら、消費者目線に立った女性ならではの視点を活かし、現在もりごの輸出を始めとする新しい取組みに挑む等、産地の活性化に取り組んでいます。



トピック 種苗法改正のポイントについて (令和2年12月成立、令和3年4月1日より順次施行中)

★ポイント1 栽培地域の指定 (令和3年4月～)

育成者権者が海外持出禁止や国内栽培地域を制限といった条件を付した場合、その種苗を海外に持ち出すことや、決められた地域外では栽培できません。種苗購入時に必ず条件を確認しましょう。



★ポイント2 自家増殖の許諾制 (令和4年4月～)

登録品種を自家増殖する場合、育成者の許諾（許可）が必要となります。許諾方法や許諾料の有無は、育成者や品種により異なりますので、種苗メーカーや販売店に確認しましょう。



※自家増殖した種苗を育成者の許諾を受けずに譲渡することは法令違反です。

★県オリジナル品種の対応については「美の国あきたネット」に掲載しています。そちらをご確認いただくか（「秋田県」「種苗法」などで検索）、当課までお問い合わせください。

トピック 「収入保険」 自然災害はもちろん、価格低下、げがや病気、取引先の倒産等、様々なリスクから農業経営を守ります！

【加入できる方】青色申告を行っている農業者（個人・法人）です。

- ・保険期間：税務申告期間と同じ。個人は1月～12月、法人は事業年度の1年間。
- ・類似制度：収入保険と、農業共済、ナラシ対策、野菜価格安定制度などの類似制度は、どちらかを選択して加入してください。令和3年1月からは当分の間の特例として、野菜価格安定制度の利用者が初めて収入保険に加入する場合、収入保険と野菜価格安定制度を同時利用（1年間）することができます。
- ・対象金額：農業者自ら生産した農産物の販売収入全体（所得ではなく収入）。

【補償内容】保険期間の収入（農産物の販売収入）が、基準収入の9割を下回ったときに、下回った額の9割を上限に補てんします。

- ・保険料の安いタイプ：保険方式の補償の下限を基準収入の70%、60%、50%から選択することで保険が安くなります。
- ・早く補てんを受け取る：補てん金の支払いは保険期間の終了後になりますが、保険期間中であっても補てん金の受け取りが見込まれる場合に、無利子のつなぎ資金を受け取ることができます。



普及だより

みどりの風

No.54



令和3年7月19日に秋田北鷹高校生物資源科の2年生を対象に就農に対する意識啓発を図るため、「高校生のための農業セミナー」を開催しました。

セミナーでは大館市の「陽気な母さんの店」を訪れて石垣代表の講演を聴いたり、そば打ちを体験したほか、とんぶりの栽培ほ場と秋田北鷹高校を卒業した若手農家のトマトのほ場を見学しました。



普及だより「みどりの風」No.54 令和4年3月1日発行

編集・発行 北秋田地域振興局農林部農業振興普及課
〒018-3393 北秋田市鷹巣字東中岱76-1 (北秋田地域振興局3階)
TEL 0186-62-1835 FAX 0186-63-0705
あきた北農業協同組合、秋田たかのす農業協同組合のご協力により配布しています。

令和3年度 作目別トピックス

水稲 ～登熟歩合は低かったが粒数が多く、管内の作柄はやや良～

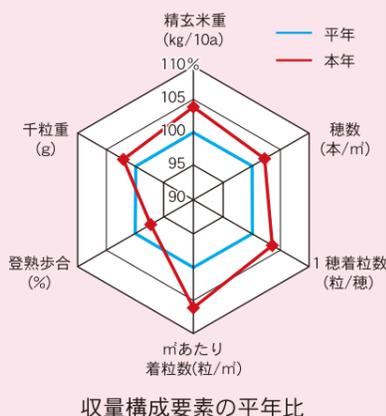
令和3年度水稲定点調査（管内9地点、あきたこまち）では、精玄米重が618kg/10a（平年比104%）と平年よりやや多くなりました。穂数と一穂着粒数が多かったため、m²当たり着粒数が多くなり、登熟歩合が下がったものの収量は多くなりました。

管内の玄米品質は、1等米比率が90.4%（11月末現在）となっており、2等以下の落等理由は斑点米カメムシ類による着色粒が最も多くなりました。また、胴割れによる落等も前年より多くなりました。

○斑点米カメムシによる被害を防ぐため、**除草剤の適期散布を！！**

○胴割れしないよう、生育が早いときは刈取りも早めて、**適期刈取りを！！**

～1等米比率向上へ努めましょう～



収量構成要素の平年比

大豆 莖数が多く、大粒の割合高く、収量は平年より良

北秋田管内のほ場調査の結果（管内6地点、リュウホウ）、m²当たり収穫本数は13.0本/m²（平年比104%）、m²当たり莢数は534莢/m²（同比108%）、1莢稔実粒数は1.66粒（同比98%）となりました。粒大別割合は、大粒が81.1%（平年差+19.8%）、中粒が17.4%（同差-16.1%）、小粒が1.5%（同差-3.7%）と大粒の割合がかなり高くなりました。百粒重は33.4g（平年比108%）で、子実重は314kg/10a（同比134%）となりました。本年は、播種期から7月末まで高温多照となり、湿害の影響が少なく、出芽率が良好となり、その後生育も良かったこと、粒肥大期に十分な日照時間が確保されたため、粒が大きくなったこと等が収量向上に繋がったものと考えられます。

しかし、収穫期間中は降雨の日が多く、収穫作業の遅れが発生し、品質、収量の低下が発生しました。

紫斑病は、近年少ない傾向ですが、本年は開花後の8月下旬にまとまった降雨があり、発生は平年並程度となりました。6～7月の高温少雨の影響により、鱗翅目幼虫やウコンノメイガの発生が多く、葉の食害が目立ちました。

近年は異常気象による、ゲリラ豪雨の発生が目立ちます。特に播種期間中に発生した場合、湿害により、発芽不良が懸念されますので、額縁明きよの施工を行う等の排水対策を行ってください。

	収穫本数 (本/m ²)	莢数 (莢/m ²)	1莢稔実粒数 (粒/莢)	百粒重 (g)	子実重 (kg/10a)	粒大別割合(%)		
						大粒	中粒	小粒
本年	13.0	534	1.66	33.4	314	81.1	17.4	1.5
平年	12.5	494	1.70	30.9	234	61.3	33.5	5.2
平年比・差	104	108	98	108	134	19.8	-16.1	-3.7

野菜 「にんにく産地化へ新たな力」株式会社gella集出荷貯蔵施設の整備

当地域では、複数の園芸メガ団地がにんにく栽培に大規模に取り組んでおり、今年度は新たに農外からの新規参入として株式会社gellaが大館市でにんにく集出荷貯蔵施設を整備しました。令和2年度からにんにくの栽培を開始しており、種子の増殖に取り組んでいます。

令和3年度の管内のにんにく作付面積は約40haとなり、県内一のにんにく産地に新たな力が加わりました。

秋田県のにんにく生産者協議会、北秋田・大館地域のにんにく生産振興協議会等と連携し、「あきたしらかみにんにく」として市場出荷、加工業者向けの出荷に向けた品質、出荷基準を遵守するようこころがけており、また、将来的な出荷量増に対応するため、量販店との商談を実施するなど販路拡大に積極的な姿勢で取り組んでいます。

社名のgella（ゲラ）は「ゲラゲラと笑って仕事ができる環境をつくりたい」という思いが込められています。

にんにく協議会の研修や先輩農家からの助言を得ながらにんにく生産に取り組み、地域の発展につながっていくことが期待されます。



花き 大館市内の小学校で花育活動を実施

大館市内の小学校にて、1～3年生を対象に秋田県花きイノベーション推進協議会が主催する花育活動が実施されました。花育活動は、令和2年度から大館市内の小学校で実施されており、今年度は計8校にて開催されました。

花育活動は、児童が体験を通して花に対する関心を持ち、豊かな心を育む事を目的として実施されました。

花育活動では生け花の「一花一葉」という手法で、1本のダリアと1枚の葉を使用し、ダリアは全て大館市産のものを使用しました。生徒は「ハラン」の葉を思い思いの形に変え、楽しんで生け花を体験しました。

講師は、大館市内の生花店やJAあきた北花卉部会ダリア専門会の生産者等が務め、生徒には生け花の体験だけではなく、ダリアの種類や栽培の過程、生けた花の家での管理方法などについても学んでもらいました。

授業後の生徒からは、「家でも花瓶に花を生けてみたいと思った」という声や「ダリアの種類がたくさんあることを知った」という声が聞かれました。



果樹 枝幹病害に注意しましょう！

近年、高齢化した樹体が多くなっており、枝幹病害の発生も多くなっています。剪定作業の際には病害の発生にも目を配り、確認した場合は罹病部を大きめに切除し、切り口には塗布剤（トップジンMペースト、バッチレート）をしっかりと塗ってください。

＜りんご・腐らん病＞



＜りんご・輪紋病＞



＜日本なし・紅粒がんしゅ病＞



畜産 防疫対策を徹底しましょう

令和3年11月9日に、県内で高病原性鳥インフルエンザが発生しました。また、豚熱を媒介するイノシシも管内での目撃事例が増えています。平成22年には国内で口蹄疫が発生しました。

このような疾病は国内で発生が無いときでも、近隣諸国では発生中ということがあるため、常に発生リスクが潜んでいます。

家畜が伝染病を含む疾病に罹患すると経済的な影響が大きくなるため、日頃から防疫対策を徹底しましょう。

○主な対策

- ・衛生管理区域の出入り口への消石灰の散布や消毒槽を設置する。
- ・畜舎毎に専用の長靴、衣服を準備する。
- ・ネズミなどの野生動物を誘引しないように、こぼれた餌を片付ける。など

飼養衛生管理基準に詳細な記載がありますので、確認しましょう。

